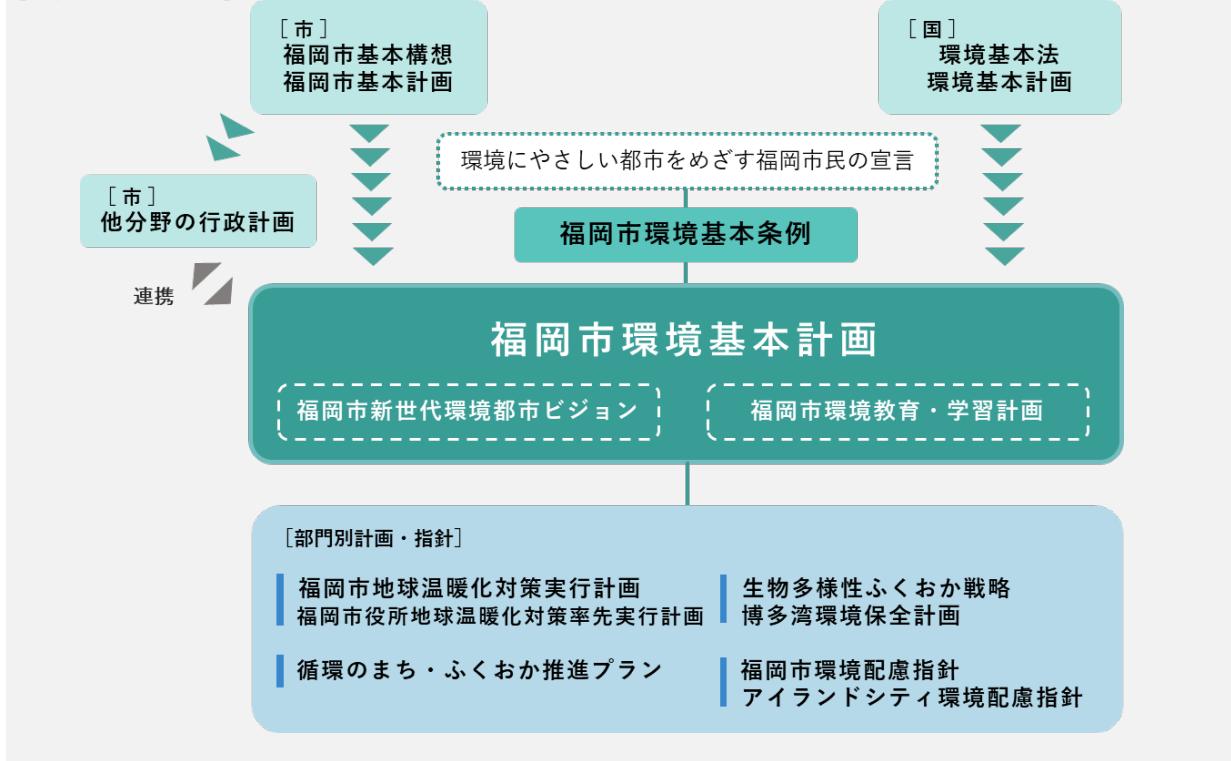


## 1. 計画の概要

### 位置づけ

- 「福岡市環境基本条例」に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的施策の大綱を定めるもの。
- 本計画は、上位計画である「福岡市基本計画」を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針であると同時に、環境分野の部門別計画等の上位計画として位置づける。
- なお、国の通知(R5.3.17「環境法令に基づく計画等の一体策定及び共同策定について」)を踏まえ、長期的展望に立った環境都市づくりの道しるべを定めた「福岡市新世代環境都市ビジョン」(2013年策定)ならびに全ての環境施策に通じる「福岡市環境教育・学習計画」については、本計画に統合・内包する。

[ 計画の体系図 ]



### 計画期間

2025年度～2034年度(10年間)

※ 本計画は、2050年のまちの姿を描きつつ、バックキャストで今後10年間の取組みの方向性を定めるもの。



## 2. 改定の背景

### 上位計画の動き

- ◆ 国:第六次環境基本計画 (R6.5 閣議決定)
- ◆ 市:福岡市基本計画 (R6.12 策定)

### 国際・国内動向

- ◇ 2023年の世界平均気温は観測史上最高(地球温暖化から地球沸騰化の時代へ)
- ◇ 3つの環境危機(気候変動に伴う異常気象・生物多様性の損失・汚染)の深刻化
- ◇ パリ協定の「1.5℃目標」達成に向けた各国における次期削減目標(NDC)策定義務
- ◇ 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」R4.12採択(ネイチャーポジティブ)
- ◇ 「第五次循環型社会形成推進基本計画」R6.8閣議決定(循環経済への移行)
- ◇ 環境意識の高まりや、環境と経済の統合的向上の主流化

### 福岡市を取り巻く状況

- ◇ 気温の上昇(130年間で約3℃)、短時間強雨の発生回数の増加(1980年前後の1.7倍)
- ◇ 人口増加と少子高齢化の進展(人口は2040年に約170万人に達し、ピークを迎える見込み)
- ◇ インバウンドや在住外国人の増加など国際化の進展
- ◇ 都市開発の進行

### 市民等からの意見

- ◎ 再エネやEVの推進
- ◎ リサイクルの促進
- ◎ 緑の創出
- ◎ 生物多様性への配慮
- ◎ 海や山が近くにあり、美味しい食で溢れる環境の継続

など

### ～計画改定の視点～

#### 1. 「行動変容」の視点

環境危機対策は一刻の猶予もなく、市民や事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの変容促進が不可欠

#### 2. 「事業者連携」の視点

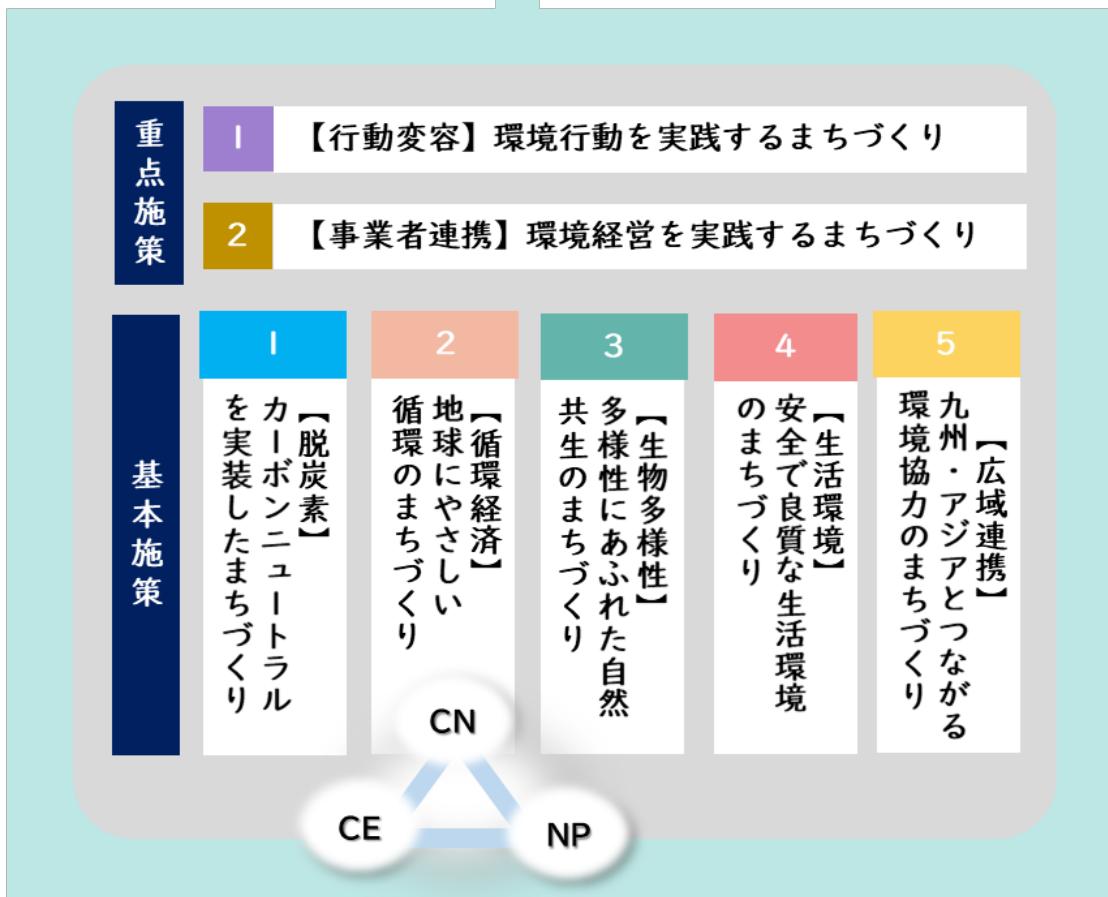
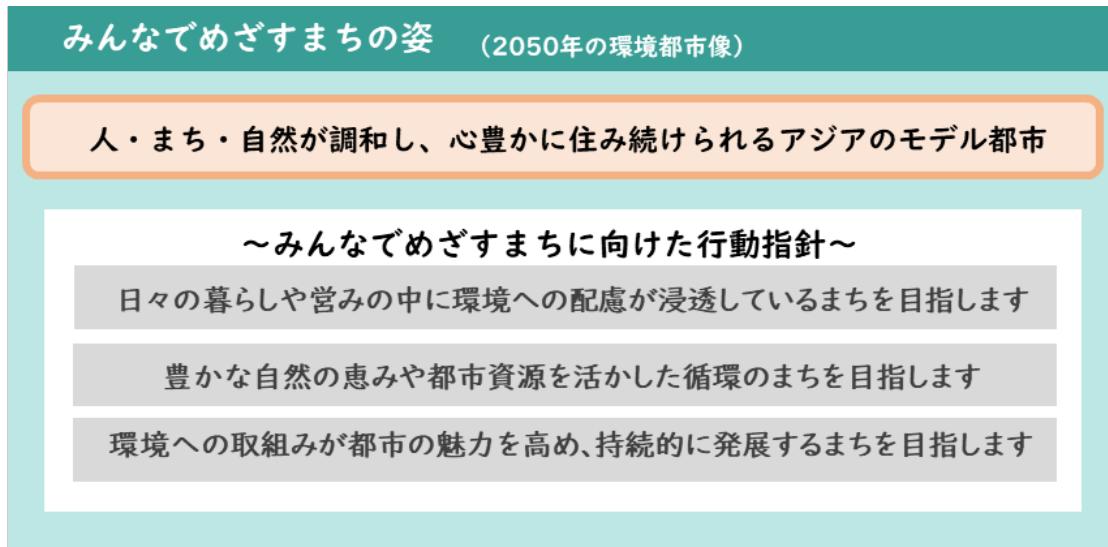
環境保全が経済成長の鍵となるにつれて、新たな技術やサービスが登場しており、課題解決には事業者との連携が不可欠

#### 3. 「脱炭素」「循環経済」「生物多様性」の統合的推進の視点

相互に影響し合う3分野について、トレードオフを回避・最小化し、相乗効果(シナジー)を得られるよう、統合的に取組みを推進

## 3. 計画の全体像

- 長期的展望に立った環境施策の方向性を定めるため、2050年の理想の環境都市像を設定。
- 理想の環境都市像は「みんなでめざすまちの姿」として、行政だけでなく、市民・事業者など、あらゆる主体と共に実現に向けて取組みを進めていく。
- 推進にあたっては、全ての分野に関わり、重点的に取り組む必要がある施策を重点分野として、重点施策と連動し、環境課題の柱として着実に取り組む必要がある施策を基本施策として掲げる。
- また、脱炭素・循環経済・生物多様性の3分野の統合的推進を図るため、関連性を強調していく。



## 4. 施策体系

	節	項	
重点施策	1	【行動変容】 環境行動を実践するまちづくり	1-1 環境にやさしい行動の輪を広げる 1-2 環境に関する学びの輪を広げる
		2	【事業者連携】 環境経営を実践するまちづくり
基本施策	1		【脱炭素】 カーボンニュートラルを実装したまちづくり
		2	【循環経済】 地球にやさしい循環のまちづくり
	3		【生物多様性】 多様性にあふれた自然共生のまちづくり
		4	【生活環境】 安全で良質な生活環境のまちづくり
	5		【広域連携】 九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり

## 5. 指標について

- 現行の第三次計画では、一部、普遍的な指標になっていないものや、施策の一側面しか表せていない指標などがあり、課題であった。
- 環境基本計画は、本市の環境施策の大綱・指針となるものであり、**第四次計画の指標については、長期的かつ包括的な指標を設定し、事業の進捗等を図る個別の指標は環境基本計画の実行計画にあたる部門別計画において管理する。**
- また、市民等の行動変容に重点を置く本計画の趣旨に鑑み、**市民等の意識や行動の変化で計画の進捗が確認できる主観的・定性的な指標を設定する。**(施策体系の各項に対応した指標を設定)

## 6. 施策の指標及び方向性

### 重点施策 1 環境行動を実践するまちづくり

<目標>



指標	現状値	目標値
日頃から環境に配慮した暮らしを実践している市民の割合	〇% (2024年度)	〇% (2034年度)
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	〇% (2024年度)	〇% (2034年度)

<ビジョン>

**【ひと】環境に配慮することを当然のこととして暮らしています。**

- ◆ 環境問題に危機感をもって「自分事」として捉え、日頃から意識的に環境に配慮して行動しています。
- ◆ 環境活動を率先して行うリーダーや、多様な主体間の共働を支えるコーディネーター等の人材が多く輩出され、また、広く認知されて地域で活躍しています。
- ◆ 幼少期から自然や生きものと触れ合いながら環境マインドを育み、保護者等とともに習慣的に環境保全の取組みを行っています。
- ◆ 多くの若者が環境に関わる情報やアイデアを主体的に発信し、環境活動に積極的に参加しています。

**【しごと】環境に配慮した経営が主流化し、社会に貢献しています。**

- ◆ 環境配慮の視点をもった事業活動が企業価値の向上につながる意識があらゆる企業に根付いています。
- ◆ 先進的・模範的な取組みを行っている企業の活動が広く認知され、あらゆる企業の間で環境に配慮した取組みが広がっています。
- ◆ 企業が環境教育の担い手として社会貢献活動を行い、あらゆる主体の環境保全意識の醸成や、環境の取組みを地域全体に広げています。

**【まち】学びや実践の機会が身近にあり、あらゆる主体が結びついています。**

- ◆ 行政等からの環境に関する広報・啓発の情報が、多様な媒体や手法により、市民一人ひとりまで行き届いています。
- ◆ 子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が、身近な自然環境やICT等を活用しながら環境について楽しく学び、情報交換できる場や機会がつけられています。
- ◆ 学校・市民団体・企業・行政等の協働・連携が進んでおり、多様な主体がともに環境について対話・交流し、新たな行動を起こす土壌がつけられています。

<主な施策> ※既存の取組みを掲載

- ライフスタイルの転換の促進
    - ・ECOチャレンジ応援事業
    - ・企業と連携した「エシカル消費」「地産地消」の普及啓発
  - 環境情報の効果的な発信
    - ・広報戦略に基づく広報啓発(SNS・ショート動画等の発信)
  - あらゆる主体・世代との連携、ネットワーク構築
    - 環境フェスティバル
- など

### 重点施策 2 環境経営を実践するまちづくり

<目標>



指標	現状値	目標値
環境に配慮した活動を行う企業が増えていると思う市民の割合	〇% (2024年度)	〇% (2034年度)
企業が環境に配慮した商品やサービスを提供していると思う市民の割合	〇% (2024年度)	〇% (2034年度)

<ビジョン>

**【ひと】環境に配慮する企業を消費行動等で後押ししています。**

- ◆ 環境負荷の低い商品やサービスを率先して選択し、環境保全に取り組む企業の活動を後押ししています。
- ◆ 使用済み製品の回収やリサイクルなど、企業が実施する自主的な取組みやサービスを積極的に活用しています。

**【しごと】環境への配慮が企業の成長戦略の根幹となっています。**

- ◆ 中小企業を含むあらゆる企業が、中長期的な資源等の制約も見据えて、経済活動と環境負荷低減を両立させた持続可能な事業活動を実現しています。
- ◆ サプライチェーン全体で環境負荷低減に取り組み、見える化することなどにより、ステークホルダーからの信頼確保や、企業価値の向上に繋がっています。
- ◆ 環境問題の解決に貢献する先進的技術・サービスを開発し、市民やまちに新たな価値を提供しています。

**【まち】環境に配慮した企業が評価される基盤が整っています。**

- ◆ 企業の社会的責任(CSR)や社会的・経済的価値の創造(CSV)に取り組む模範的な企業の活動が評価され、広く認知される仕組みが整い、あらゆる企業に波及しています。
- ◆ 脱炭素や循環経済等に配慮したビジネス環境が整備され、国内外の企業が進出しています。
- ◆ 企業や研究機関の先進技術や取組みの社会実装を行政が積極的にサポートし、投資家や企業から選ばれる都市となっています。

<主な施策> ※既存の取組みを掲載

- ビジネススタイルの転換の促進
  - ・環境経営の裾野拡大に向けた官民共働ネットワークの形成推進
- 民間活力の活用・環境ビジネスの拡大
  - ・「グリーンイノベーションチャレンジ」(中小企業の脱炭素製品開発等の支援) など

## 基本施策 1 カーボンニュートラルを実装したまちづくり

<目標>



指標	現状値	目標値
温室効果ガス排出量 (〇年度比)	〇%減 (〇年度)	〇%減 (〇年度)

※チャレンジ目標 2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロ

指標	現状値	目標値
市民や企業、行政などが脱炭素に取り組んでいると 思う市民の割合	〇% (2024年度)	〇% (2034年度)
市民や企業、行政などが気候変動に伴う影響に備 えていると思う市民の割合	〇% (2024年度)	〇% (2034年度)

<ビジョン>

### 【ひと】脱炭素型のライフスタイルが定着しています。

- ◆ 省エネの実践や再エネ電気の利用など、脱炭素型のライフスタイルが定着しています。
- ◆ 公共交通やシェアモビリティの利用、次世代自動車(電気自動車、燃料電池自動車など)の導入など、環境にやさしい移動方法が選択されています。
- ◆ 気候変動が生活に及ぼす影響を理解し、リスクに備える行動がとられています。

### 【しごと】あらゆる企業に脱炭素経営が浸透しています。

- ◆ 省エネ・再エネ技術を積極的に導入し、環境負荷を低減しながら事業活動を行うとともに、サプライチェーン全体で温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。
- ◆ 中小企業においても、脱炭素を経営戦略に取り込み、持続的な成長と企業価値の向上を図っています。
- ◆ 脱炭素の先進技術の開発や、スタートアップの設立、産学官連携や投融資が盛んに行われています。

### 【まち】都市型の地産地消創エネモデルが確立しています。

- ◆ ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池の導入や蓄電池の活用などにより、再生可能エネルギーの地産地消が進み、災害時のレジリエンスも高まっています。
- ◆ IoT等を活用したエネルギーマネジメントにより効率的にエネルギーを利用しています。
- ◆ 都市資源を活用した水素の利用や、次世代自動車の充電・充電ステーションなど、環境負荷が少ない脱炭素型インフラの整備が進んでいます。

<主な施策> ※既存の取組みを掲載

- 大都市型脱炭素チャレンジモデルの推進
  - ・ペロブスカイト太陽電池等の導入推進
- 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進
  - ・市民・事業者向け補助メニュー「カーボンニュートラルパッケージ」の推進
- 温暖化による影響の回避・低減(適応策)
  - ・クールシェアふくおか

など

## 基本施策 2 地球にやさしい循環のまちづくり

<目標>



指標	現状値	目標値
ごみ処理量	〇トン (〇年度)	〇トン (〇年度)

指標	現状値	目標値
市民や企業、行政などによるごみの削減やリサイクル の取組みが進んでいると思う市民の割合	〇% (2024年度)	〇% (2034年度)
ごみや資源物が出しやすく、その収集や処理も適正 に行われているまちだと思える市民の割合	〇% (2024年度)	〇% (2034年度)

<ビジョン>

### 【ひと】ものを大切に作る意識が醸成され、実行されています。

- ◆ 不要なものは買わない・もらわない消費行動が定着するとともに、手入れや修理をしながら、ものを長く大切に使う習慣が身についています。
- ◆ 古紙やプラスチックなどの資源物とごみとの分別が浸透し、リユースやリサイクルについて日常的に意識されています。
- ◆ 食べ物を無駄にすることなく、資源化やフードドライブなどにも積極的に取り組んでいます。

### 【しごと】あらゆる企業がサステナビリティ経営を実践しています。

- ◆ 製造業などの動脈産業とリサイクル業などの静脈産業の連携が進み、資源循環の視点を取り入れた製品設計が行われ、生産段階から消費・使用段階までのライフサイクル全体で廃棄物の発生抑制や資源としての有効活用が進んでいます。
- ◆ 使用済み製品のリユース、リペアや、シェアリングなど循環型のビジネスが活発になっています。
- ◆ 生ごみ堆肥を活かしたコミュニティガーデンづくりをはじめ、企業が循環のまちづくりに貢献しています。

### 【まち】循環型の経済社会システムが確立しています。

- ◆ 先端技術等を活用した水平リサイクルなどが普及し、資源が持続可能な形で循環利用されています。
- ◆ 少子高齢化等の社会変化に対応した廃棄物や資源物の収集・運搬・処理体制が構築されています。
- ◆ 清掃工場の熱エネルギーや廃食油などの都市資源が地域の循環経済に活かされています。

<主な施策> ※既存の取組みを掲載

- 動静脈連携の促進
  - ・企業と連携したペットボトルの水平リサイクル
- 家庭ごみの減量・資源化
  - ・プラスチックごみ分別収集モデル事業
- 事業系ごみの減量・資源化
  - ・事業者による生ごみの資源化(飼料化・堆肥化・メタン化)支援

など

## 基本施策 3 多様性にあふれた自然共生のまちづくり

<目標>



指標	現状値	目標値
絶滅危惧種等の確認種数	○種 (○年度)	○種 (○年度)

指標	現状値	目標値
生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合	○% (2024年度)	○% (2034年度)
豊かな水辺やみどりに親しむことができる空間が整備されていると思う市民の割合	○% (2024年度)	○% (2034年度)

<ビジョン>

**【ひと】自然に寄り添い、その恵みを持続的に利用しています。**

- ◆ 豊かな暮らしが生物多様性の恵みによって成り立っていることを理解し、多くの人の手によって身近な自然や生きものが守られています。
- ◆ 地産地消や旬を意識した消費行動など、環境に配慮したエシカル消費が主流化しています。
- ◆ 自然環境の価値を認識し、豊かな自然や生きものとふれあう体験やエコツーリズムなどが盛んになっています。

**【しごと】あらゆる企業が生物多様性に配慮した事業を展開しています。**

- ◆ 地域の生態系の保全や30by30目標の達成への貢献など、ネイチャーポジティブ実現に向けた活動に積極的に取り組んでいます。
- ◆ 食料や商品、材料の調達に当たっては、持続可能で環境負荷の低い経済活動が行われています。
- ◆ 環境ラベルの取得や未利用材の活用など、環境負荷低減に資する商品やサービスの開発に率先して取り組んでいます。

**【まち】人と自然が共生した選ばれるまちづくりが進んでいます。**

- ◆ 生態系に配慮した花やみどり、親水空間にあふれ、五感で楽しめる質の高い生活空間やビジネス環境が実現しています。
- ◆ 森林や農地、都市内緑地や博多湾など、生きものの生息・生育環境のつながりを意識した生物多様性の回復・創出(ネイチャーポジティブ)を図っています。
- ◆ 自然が有する調整機能を活かした防災・減災など、生態系を活用した持続可能なまちづくりが行われています。

<主な施策> ※既存の取組みを掲載

- 生物多様性の重要性の社会への浸透
  - ・生物多様性ふくおかセンター(Web)開設(R7.1予定)
- 生物多様性の保全・回復・創出
  - ・自然共生サイトの登録推進
- 水辺環境の保全、水資源の有効活用
  - ・博多湾の栄養塩類のあり方検討 など

## 基本施策 4 安全で良質な生活環境のまちづくり

<目標>



指標	現状値	目標値
環境基準達成項目数 <大気(NO2・ベンゼン・PM2.5・ダイオキシン類)、騒音(自動車)、水質(BOD・ダイオキシン類)の7項目>	○項目 (○年度)	○項目 (○年度)

指標	現状値	目標値
生活環境(空気、水のきれいさ、静けさ、におい・かおり)の状況が良好だと思う市民の割合	○% (2024年度)	○% (2034年度)
まちの景観が保たれ、ごみがない美しいまちづくりが進んでいると思う市民の割合	○% (2024年度)	○% (2034年度)

<ビジョン>

**【ひと】お互いに配慮し合い、居心地のよい空間を形成しています。**

- ◆ 生活環境(空気、水のきれいさ、静けさ、におい・かおり)に配慮した行動が人々に根付いており、市民一人ひとりが暮らしやすいまちになるよう日々生活しています。
- ◆ エコドライブや環境負荷が少ない製品を選ぶなど、環境負荷の低減につながる取組みを実践しています。
- ◆ モラル・マナーが向上し、誰もがごみのない美しいまちづくりに貢献しています。

**【しごと】関係法令を遵守し、周辺環境に配慮しています。**

- ◆ 工事などによるアスベストの飛散防止や騒音対策、土壌汚染対策など適正に取り組み、常に周辺の生活環境への配慮がなされています。
- ◆ 事業活動に伴う大気汚染の発生抑制や化学物質の適正管理、水質汚濁への対策など、健康や環境に悪影響を及ぼすリスクを低減しています。
- ◆ 屋外広告物の表示にあたっては、周辺の生活環境や景観への影響がないよう適正に行われています。

**【まち】安心・安全な生活環境と美しいまちなみが保たれています。**

- ◆ 大気環境の監視や適切な情報提供が行われるとともに、大気汚染物質の発生源対策や調査・研究が進み、その影響が低減しています。
- ◆ 自動車騒音について、交通流対策や道路構造対策など、関係機関と連携した総合的な対策を講じ、良好な生活環境が保全されています。
- ◆ 観光客や在住外国人などにも行き届く情報発信が行われ、誰にとっても住み良い住環境が実現しています。

<主な施策> ※既存の取組みを掲載

- 安心・安全な生活環境の保全
  - ・大気汚染対策、騒音・振動対策、水質汚濁対策等
- 環境美化の推進
  - ・モラル・マナーの向上、まちの美化活動推進 など

## 基本施策 5 九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり

<目標>



指標	現状値	目標値
海外からの研修・視察受け入れや海外への技術協力等による国際貢献・協力件数	○件 (○年度)	○件 (○年度)

指標	現状値	目標値
福岡市と近隣地域とが協力して、自然や生活環境が保たれていると思う市民の割合	○% (2024年度)	○% (2034年度)
福岡市のインフラ技術※がアジアや世界に貢献し、存在感を高めていると思う市民の割合 (※廃棄物管理・上下水道技術など)	○% (2024年度)	○% (2034年度)

<ビジョン>

### 【ひと】自然や資源を補い合い、支え合って暮らしています。

- ◆ 廃棄物処理や水の安定確保など、自身の生活が近隣地域と支え合って成り立っていることを理解し、環境にやさしい行動をとっています。
- ◆ 国内外の環境問題について理解・関心を深め、自身の生活と国内外の環境問題とのつながりを意識し、環境にやさしい行動をとっています。

### 【しごと】福岡市発の環境技術の移転が進んでいます。

- ◆ 市内企業や研究機関等が環境問題の解決に向けて果敢にチャレンジし、行政とも連携しながら、福岡市発の環境技術やサービスが国内外の都市に移転されています。

### 【まち】アジアや世界の環境改善、脱炭素に貢献しています。

- ◆ 福岡都市圏をはじめ、九州、国内の地域と環境施策の幅広い分野で連携・協力しています。
- ◆ 福岡方式などの技術やノウハウの海外展開や国際会議などでの発信を通じて、地球規模の環境問題解決に貢献し、環境分野における福岡市の認知度が国際的に向上しています。

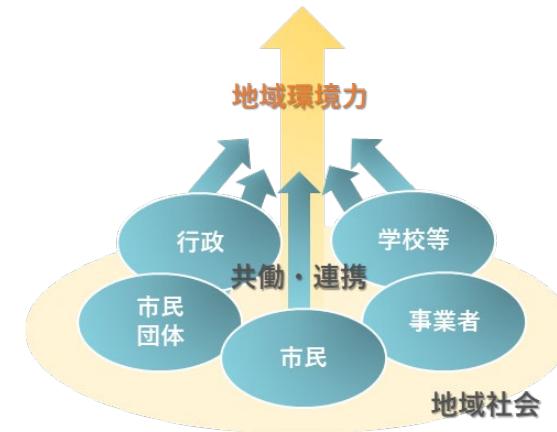
<主な施策> ※既存の取組みを掲載

- 福岡都市圏との連携
  - ・福岡都市圏環境行政推進協議会による環境協力
- 国際貢献・国際協力
  - ・廃棄物埋立技術「福岡方式」や上下水道分野における技術協力 など

## 7. 計画の推進体制

- 計画の推進にあたっては、市民・市民団体・学校等・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、環境の保全・創造に向け連携して取り組むことが重要。

また、めざすまちの実現のためには、市民・事業者等が地域社会の一員として、主体的に「学び、行い、つなぐ」ことが必要であり、各主体の自主的な行動を促進するとともに、各主体が公平な役割分担のもと、様々な取組みに参画できるよう促していくことで、地域から環境を良くしていこうとする力：「地域環境力」を向上させていく。



- 環境分野は、都市計画、産業、観光、健康・福祉、教育等のさまざまな分野に関わっており、「福岡市環境調整会議」といった庁内を横断する会議体も活用しながら、庁内の他分野の部局と連携し、各行政分野との整合・調和を図ることにより、有機的に施策を推進していく。
- 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、環境の保全に関する基本的事項を調査審議するために設置された「福岡市環境審議会」への定期的な報告を行い、本審議会における意見等を反映することで、さらなる効果的な施策の推進につなげる。

## 8. 進行管理

- 「福岡市環境審議会」による第三者評価も含め、PDCAサイクルを継続的に実施していく。
- 個別具体的な施策の進捗については、実行計画にあたる各部門別計画において示し、進捗状況を定量的・定性的に評価していく。
- なお、環境を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、この変化に適応した計画であり続けるため、5年を目途に改訂の必要性について判断する。